

tashikameyou
roudouzyouken

デキる猫は
今日も憂鬱

確かめよう 労働条件

吾輩は知っている
サイト・電話で
確認・相談できるのだ

ねえ、諭吉、
これってみんな
我慢してないかな？

解雇・
雇止め

有給
休暇

ハラス
メント

長時間
労働

©山田ヒツジ／講談社



サイトで確認

労働条件ポータルサイト

「確かめよう労働条件」

確かめよう労働条件

検索



携帯電話・スマホでも



電話で相談

労働条件相談

「ほっとライン」

は い ! ろう どう
0120-811-610

相談
対応時間

月～金 17:00～22:00

土・日・祝 9:00～21:00

※12月29日～1月3日は除きます。

- ◆専門知識を持つ相談員が対応します。
- ◆厚生労働省委託事業
(委託先: 株式会社東京リーガルマインド)

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare